

# 平成 25 年度第 5 回「墨田区子ども・子育て会議」・ 「墨田区次世代育成支援行動計画推進協議会」議事要旨

日時：平成 26 年 3 月 5 日（水）午後 6 時 30 分～8 時 32 分

会場：すみだリバーサイドホール イベントホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 議 題

議 題	資料 No
(1) シンポジウムの振り返り	1・2
(2) 「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査」及び「墨田区青少年の生活等に関する調査」の集計結果報告について	3
(3) 教育・保育に関する提供区域の設定について	4
(4) 量の見込みの算出について	5
(5) 小委員会の進め方について	6
(6) 墨田区子ども・子育て会議および東京都城東地区地域福祉施設協議会の共催勉強会の開催について	7

### 3 次期開催予定

日 時：平成 26 年 4 月中旬～下旬

会 場：未 定

議題予定：事業量・区域設定の確認、事業確保策の検討 ほか

### 4 閉 会

## 配布資料

- 資料 1 シンポジウム アンケート集計結果
- 資料 2 シンポジウムで出された質問及び意見
- 資料 3 墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 墨田区青少年の生活等に関する調査集計結果報告書（案）
- 資料 4 墨田区の教育・保育の現状と区域の考え方
- 資料 5 量の見込みについて（算出についての説明資料）
- 資料 6 墨田区子ども・子育て会議WGに関わる放課後児童小委員会の進め方について
- 資料 7 墨田区子ども・子育て会議＊東京都城東地区地域福祉施設協議会共催勉強会「子ども・子育て支援新制度について」のお知らせ

## 出席者（敬称略）

### ○委員

大豆生田 啓友（玉川大学教育学部乳幼児発達学科准教授）

野原 健治（興望館館長）

高嶋 景子（田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授）  
長田 朋久（横川さくら保育園長）  
西島 由美（にしじま小児科院長）  
鈴木 寛子（あさひ幼稚園副園長）  
服部 榮（社会福祉法人 雲柱社理事長）  
財津 亜紀子（文花子育てひろば施設長）  
野口 悦子（主任児童委員）  
内田 淳（青少年委員協議会委員）  
森 八一（青少年育成委員会連絡協議会副会長）  
小菅 崇行（小菅株式会社代表取締役会長）  
金子 里美（N T T労働組合東京総支部執行委員）  
佐藤 まり子（ムーミン保育室施設長）  
賀川 祐二（N P O法人 病児保育を作る会代表理事）  
貞松 成（株式会社 global bridge 代表取締役）  
佐藤 摩耶子（公募）  
荘司 美幸（公募）  
多胡 晴子（公募）  
徳野 奈穂子（公募）  
福田 三加代（公募）  
青塚 史子（太平保育園長）

#### <欠席委員>

工藤 和俊（小学校P T A協議会会長）  
早川 和宏（中学校P T A連合会会長）  
本多 美絵子（両国幼稚園副園長）  
藤方 洋子（八広幼稚園長）  
岡墻 克純（両国小学校長）  
長谷川 晋也（文花中学校長）

#### <傍 聴>

合計4名（男性3名、女性1名）

#### ○区職員出席者

中橋 猛（保健衛生担当部長）、大滝 信一（福祉保健部長）、関口 芳正（子育て支援担当部長）、小倉 孝弘（子育て計画課長）、鈴木 一郎（児童・保育課長）、齋藤 好正（教育委員会事務局次長代理学務課長）

#### ○事務局出席者

浦辺、井場、田村、松田、遠藤

## ○事務局（株ぎょうせい）

駒木根・中村

### 1 開 会

会長 開会する。

事務局 出席状況について、現在の時点で委員 28 名中 16 名が出席し、定足数を満たしている  
ので会議は有効に成立している。傍聴者がいるほか、会議中、写真撮影及び録音を行  
うので了承願いたい。第 4 回議事録を委員に送付し、若干修正等の意見もあり、現在  
調整中である。調整完了後、再度報告させていただく。

会議等の開催状況について、第 4 回会議以降、2 月 25 日火曜日午後 12 時 30 分から企  
画会を開催し、本日の会議の事前打ち合わせを行った。また、3 月 2 日日曜日に新制  
度に関するシンポジウムを開催し、多数の委員の皆様にご協力いただいた。

### 2 議 題

#### (1) シンポジウムの振り返り

会長 議題（1）について事務局から説明をお願いする。

事務局 シンポジウムでのアンケートの結果と質問や意見について、資料 1 及び資料 2 に基づ  
き、事務局より説明。

会長 このことについて何か質問があればお願いする。

委員 これらの結果や意見をどう計画に反映させるのか。

事務局 今回の結果について事務局でも丁寧に検討し、今後墨田区がつくるプランに活かして  
いければよいと思っている。

事務局 今回のシンポジウムは、今後当会議の中でいろいろ議論していくことになるが、その  
時の議論の土台とすべく開催した。ニーズ調査とは別に、実際に子育てをしている当  
事者から意見を聞くことが開催の趣旨である。これらの結果を委員で共有した上で今  
後議論を行っていただき、その結果や意見を踏まえて、事業計画を策定していきたい。

事務局 当日の様子を DVD に記録したので、委員より希望があれば貸し出す。

会長 それは、どなたにでも持ち出して見ることができるのか。

事務局 参加者に同意がとれていないため、この会の委員に限る。また、複製や他には持ち出  
しは禁止とする。

委員 当日の資料は大変参考になった。DVD より、その資料を差し上げたほうがよいので  
はないか。

事務局 用意する。

#### (2) 「墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査」及び「墨田区青少年の生活等に関する調査」 の集計結果報告について

会長 議題（2）について事務局から説明をお願いする。

事務局 資料 3 に基づき、事務局より説明。

ニーズ調査の報告書を事前に送付した。本日は主に教育・保育に関する提供区域や量  
の見込みに関する部分を主に説明する。

会長 このことについて何か質問があればお願いします。  
<質問なし>

### (3) 教育・保育に関する提供区域の設定について

会長 議題（3）について事務局から説明をお願いします。

事務局 資料4に基づき、事務局より説明。

会長 墨田区の児童数や保育施設数等を踏まえて、提供区域は南北二つにするという案であるが、このことについて何か質問があればお願いします。

委員 二つに分けるということであるが、今年度から始まった保幼小中一貫教育のブロック分けとの兼ね合いはどうなっているのか。

事務局 保幼小中一貫教育のブロック分けとは関係なく、今回は南北二つに分けている。

委員 学区域と分け方が異なっても支障はないのか。

事務局 保幼小中一貫教育については、中学校の通学区域を一つのブロックとして、区内を8ブロックに分け、ブロック内の幼稚園・保育園・小学校・中学校を一つの単位として、同じ教育理念・教育目的のもとに連携・交流して子どもたちを育てていこうというものである。

今回の提供区域の区割りについては、どちらかというとも保育園、幼稚園の整備計画にあたっての区割りであるので、あまり細かくしてしまうと支障が出ることもありうる。また、向島区と本所区が合併して墨田区になったという歴史的な経緯もあり、ニーズも大まかに分けると南部と北部で地域性により違うようである。その違いに対応して需要と供給のバランスが取れるようということで今回の提案となった。

会長 量的な整備計画のための区割りということである。

委員 量的なものだとすると北部と南部で幼稚園の数が違う。また、私立の幼稚園に限って言うとバスがあり、ほぼ区の全域を回っている幼稚園もあるので、単純に南部と北部を分けても、それがそのまま量の見込みにつなげるのは難しいと思うが。

事務局 バスの利用もあり、区内全域、また、区外の利用者もいるなど、企画会の中でも議論があった。今回は、幼稚園と保育所で分けるのではなく、一緒にしている。区割りせず一つの区域とすることも考えられるが、近隣から徒歩で通っている利用者も多いことなど、ある程度、生活圈域でみることも必要であると考え、大きく二つに分ける案とした。

会長 幼稚園の園児募集に制限を加えるものではないということである。

委員 南部と北部に分けることは致し方ないが、資料13ページの図をみると分かるように、中央部分は比較的施設が少ない。そういったことを十分認識して整備を進めていただきたい。

事務局 以前から本所、石原、東駒形など待機児童が多く発生しており、保育所も少ない。こういったニーズの高いところは整備が必要だと言える。今後、意識しながら進めていきたい。

会長 他にご意見があればお願いします。

委員 最近では駅前に高層マンションも建ったり、電車通勤する母親も多いため、駅前の保育園のニーズが高い。駅前は土地代も高いので難しいと思うが、そういったことも考慮

- 会長 してほしい。自分は曳舟に住んでいるが近隣の保育ニーズは非常に高くなっている。また、0～5歳を児童と言うのは違和感がある。乳幼児のほうが一般的ではないのか。児童福祉法上は0歳から18歳未満を児童というので使っているのだと思うが、いかがか。
- 事務局 会長の説明どおりである。  
大きな施設をつくるときには、事前に事業者は区と公共的施設などをつくることを協議することを指導要綱の中で誘導している。最近の例でいうと、平成26年4月に京成曳舟の駅前にタワーマンションの1階部分に小規模保育が19名定員でオープンする予定である。
- 委員 これまで墨田区では自営業者が多かったので自宅の近くの保育園が便利であったが、最近では電車通勤に便利な駅前の希望も多い。ニーズ調査では親の勤務形態や勤務先までの時間などがなかったのが気になっていた。
- 事務局 今回はざっくりとした区割りとして捉えていただきたい。駅周辺の保育所の誘導は今後も図っていく予定である。今後、建てたい事業者が出てきたときは、需要がある地域である限りは原則認可をしていく。そのためにも細かすぎると支障をきたす可能性もあるので今回の提案とした。
- 会長 保育所は親の就労形態に合わせて整備していく必要があるというご意見であった。
- 委員 そうであれば、逆に分ける必要はないとも思う。
- 会長 二つに分ける利点は何か。
- 事務局 ニーズが地域性によって異なるのではないか。また、保育所整備にあたっては、区全体でみてしまうと保育所定員は満たされている場合、地区別にみると足りていなくても、許可できないという可能性もある。そういったことを避け、需給調整をするために今回は大きく二つに分けた。
- 会長 異論がなければ、提供区域は南北二つに分けることでおすすめだが、いかがか。  
<異議なし>

#### **(4) 量の見込みの算出について**

- 会長 議題(4)について事務局から説明をお願いします。
- 事務局 資料5に基づき、事務局より説明。  
本日は量の見込みの算定の方法のみを簡単に説明し、次回は具体的な数字を示して説明する。
- 会長 このことについて意見や質問があればお願いします。
- 委員 4ページ矢印の右側の数字は5年後の数字と解釈してよいか。
- 事務局 そうではなく、現状の潜在ニーズを考慮した数字ということである。
- 委員 2号認定と3号認定の対象となる家庭類型のうち、家庭類型B(両親ともフルタイム)以外はほとんど変わらないようにみえる。今後はどうのように推測して5年間の事業計画をつくっていけばよいのかが明確ではない。その辺をご説明いただきたい。
- 事務局 親の就労形態等による家庭類型別の割合と、別途行なっている人口推計結果により、各年度・各歳ごとの家庭類型別児童数を推計する。そこに利用意向率・日数・回数などを掛け合わせて各事業ごとに量の見込みを設定していくことになる。

会長 図表5は現在の家庭状況の数字で、ここには示されていないが将来人口等の増減を踏まえて量の見込みをしていくということか。

事務局 そうである。将来的な人口の増減を踏まえて基礎的な対象者数を算定して利用意向率等をかけていくことになる。

会長 家庭類型の割合の他に複数の要因で見込み量の推計を行うということか。

事務局 そうである。

委員 資料4の図表1を見ると、1,900人か2,000人前後で推移し、5年間で児童数はあまり増減していない印象である。児童数も変わらない、就労形態も変わらないとすると、現状の待機児童数などを考慮しても、あまり見込み量は変わることがない5年間の事業計画でよいとみえるが、いかがか。

事務局 はっきりした数字はまだ出ていないが、人口は微増とみている。

会長 児童数は増える見込みがあるということか。

事務局 現在、家庭類型B（両親ともフルタイム）が34.9%で潜在ニーズを考慮すると37.3%である。その差2.4ポイントを、平成25年の5歳までの児童数11,000人にかける260人となり、意外と大きい。今の潜在ニーズを満たすだけでも認可保育所2か所つくらなければならない計算である。その後の人口の増加を考慮すると、さらに、その分保育所を増やしていかなければならないということになる。

会長 このことについての議論は本日はこの程度とし、次回以降、具体的な数字が示されてから改めて協議したい。

2.4ポイントというのは、意外と影響が大きいということである。次の話し合いのイメージを持つことができたので、量の見込み方を理解する上で、今のような議論はよかったと思う。

委員 自分の周りでは、保育所に子どもを預けて働いている母親のほうが、第2子、第3子とたくさん子どもを産んでいる傾向がみられる。潜在ニーズ以外にも、もっと児童数が増幅する要因があるように思う。また、保育所の待機児童を解消すると、横浜市のように転入が増えることも考えられる。

会長 待機児童解消の問題はどここの区でも行うので、そのことはあまり考慮しなくてもよいと思う。また母親が働いているほうが子どもが多いということについては、墨田区ではそのような特徴があるのかもわからないが、一般的なデータからすると、そうとも言えないように思う。

委員 何人産む予定かも調査したほうがいいのかもわからない。

事務局 今回は子どもの予定数については調査項目にないので、根拠となる数字をお示しできない。

委員 待機児童問題が解消されれば働いている人がもっと産む可能性もあるので、そこも量の見込みに入れたほうがいいのか。

委員 あまり保育施設を多くつくりすぎると、一方で利用者の取り合いも起こりうる。そうすると利用者にとって悪影響が出てくることもあり難しい問題である。

会長 保育の量を見込んでいく作業は、いろいろ複雑で要因を考えていかないとならないということがみえてきた。次の段階ではそのことを踏まえて話し合いたい。

## (5) 小委員会の進め方について

- 会長 議題（５）について、まず野原副会長から説明をお願いします。
- 副会長 資料６をご覧ください。乳幼児ワーキンググループ（以下、WGとする）で３つ、学齢WGで２つの計５つの小委員会がある。学齢WGでは、まずやれるものから進めようということで話し合いを進めている。小委員会を進めるにあたって、まず、制度や事業内容を理解し、墨田区の概況をつかむ必要があるなど、議論されるであろう内容がここに書かれている。これを３回ぐらいに分けて議論できないかと考えている。学齢WGでは、小中学生が焦点になるので、育成委員会、学校長、青少年委員など学校関係者とのやり取りが非常に重要になると考えている。その話し合いには技術的な部分も多いので、ついていくためにも、小委員会の中では、制度や事業内容についても理解を深めつつ、子ども・子育て会議の要求しているものを議論していく必要があると考えている。この後学齢WGのメンバーには残っていただき４月中旬ぐらいまでに３回程度行いたいので日程調整したい。
- 委員 服部委員より具体的な内容について補足説明していただく。
- 委員 墨田区の学童クラブの対応は大変よい。問題なくクリアできると思う。もう一つの特徴として、墨田区では会議のタイトルにもあるが、子ども・子育て支援の対象は中学生までであるが、もう少し対象が幅広い次世代育成支援の協議会を兼ねている点は素晴らしいと思う。学齢WGの小委員会も、その点を活かして放課後の健全育成等を総合的に捉えていきたいと考えている。
- 副会長 さらに、要保護児童の問題、障害のある児童の保護者などについては、まだ十分ではない部分もあるので学童の問題だけでなく学齢WGの小委員会で考えていきたい。第１回は全体で話し合いをして、その後二つの小委員会に分かれる予定であるが、一度やってみないとわからない。会の進め方、青少年問題、学校のいろいろな課題もあるので、はじめは幅広い話し合いが必要だろうと考えている。
- 会長 小委員会が５つある。いよいよそれぞれの小委員会が動き出すということで、まず放課後児童小委員会からアウトラインの説明があった。これから他の小委員会もできれば親会で進行状況なども報告いただく時には、このようにアウトラインを示していただくと、それぞれの小委員会がどのように進んでいるのかがみえてくる。それぞれの小委員会の様子を全体で把握しながら進めていければよいと思うのでよろしく願います。
- 委員 今後について、他の小委員会から何かあるか。
- 委員 需要見込み等小委員会について、認定証の発行について国で議論中で、はっきりとした政省令がまだでていない。３月末には出されるだろうと思う。それが出た段階で初めて方向性が示され、それに基づいて小委員会の議論が始まるので、まだ小委員会の方向性が示せない状況である。
- 会長 ありがとうございます。その他の小委員会についても同じ状況ですね。
- 事務局 副会長に質問する。場合によっては、次世代育成小委員会も一緒に進めるというお考えか。
- 副会長 現時点では、次世代育成小委員会と一緒にしたほうが良いと考えている。事務局との打合せはまだしていないが、まずは全般的に１回はやったほうが良いと考えている。

事務局 学齢WGの委員に残ってもらって日程調整をするということによいか。

副会長 そうである。

会長 他の自治体は必ずしもそうではないが、墨田区は子ども・子育て会議と次世代育成支援行動計画推進協議会の両方を兼ねている。子ども・子育て会議と次世代育成支援行動計画推進協議会が扱う内容では重なる部分もあるが違いもある。いま議論が迫られているのは子ども・子育て会議のほうではあるが、場合によっては一緒にやったほうがいいこともあるので、それに関しては小委員会と事務局とで詰めてほしい。

副会長 そのことについては、事務局と相談する。

副会長 保育小中一貫のことも去年出た話だが急速に動いている。先日、一年間の事例報告があったが、はじめは無理なことだと思っていたが、成果が非常に大きい。この内容もわかっている人が少ない。他にも、子育て総合支援センターの実務者会議、全体会議でも連携が進んでいる。児童相談所をはじめ、いわゆる虐待関係のネットワークだが、連携が進んでいる。これも一部の人しか把握していない。また、児童相談所も市区町村におりてくるのもそう遠くないという話もある。全体的な視野をもつことが必要であり、いろいろな情報を得ていただくことが大切だと思う。

事務局 前回第4回協議会の小委員会のメンバーについて仮案として提出したが、その後、福田委員から放課後児童小委員会に異動したい旨の希望が出たので承認いただきたい。

副会長 よいと思うがいかがか。

副会長 <異議なし>

会長 このことについて意見・質問があればお願いします。

副会長 <意見・質問なし>

会長 今後、小委員会についてはそれぞれ進行していただき、報告いただきたい。

## **(6) 墨田区子ども・子育て会議および東京都城東地区地域福祉施設協議会の共催勉強会の開催について**

会長 議題（6）について野原委員から説明をお願いします。

副会長 資料7をご覧ください。共催というかたちをとらせていただきたいという提案である。

副会長 子育て計画課として、事業者、例えば幼稚園や保育園、認証保育所の先生他など、実際教育・保育をしていく方々に対して、勉強会・説明会が必要であるという考えをもっている。

副会長 東京都城東地区地域福祉施設協議会（以下、東地協とする）は今17団体が入っている団体である。高齢者関係も入っているが、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して、組織的に地域の福祉課題の解決に取り組むという地域福祉の視野をもった団体を、少しでも増やしていきたいという団体である。

副会長 その中で子ども・子育て会議が大変重要である、また新制度について学びたいという声があったので、柏女霊峰先生の協力を得て勉強会を企画した。当会議では3月2日のシンポジウムの準備、開催に集中しようということで、無事盛会のうちに終了したため、開催までの期間は短いですが、本日このことを提案させていただいた次第である。シンポジウムの中でも申し上げたが、絶対的に情報量が少ない、その中で当会議のこ



とを考えると、いろいろな所でたくさんの勉強会をする必要があると感じている。最終的には、教育・保育に関わっている事業者の方も質問をうけるであろうし、事業量を増やすために、そこで働く方の理解を得るためにも必要であると考え。会長や区からのご提案もあり、提案させていただく。

会長 柏女霊峰先生は日本の児童福祉の領域では第一人者である。大変貴重な機会だと思う。開催にあたっては、一方的にお話を聞くだけではなく、ぜひ質問や意見をやり取りするQ&A方式をとってほしい。  
このことについて意見・質問があれば願います。

委員 この勉強会の対象者は施設職員か。  
副会長 事業者を中心に施設職員を対象と考えている  
委員 対象者によって内容は変わってくる。例えば幼稚園の免許しかもっていないが、保育士の免許も必要か、などと内容か。

副会長 そう考えているが、区はどう考えているか。  
事務局 この会議の前に私立幼稚園協会の集まりがあり、そこで子ども・子育て支援新制度について話をさせていただいた。本日傍聴にも来ていただいている。その時に出た幼稚園の先生の疑問として、給付の対象者になった場合どうなるのかとか、保育士と幼稚園教諭の免許は両方ないとだめなのかなど、たくさんあった。  
幼稚園や保育所を実際に運営している方に説明が必要だと感じた。また、利用者である保護者からの質問も事業者が答えていかなければならない。先生の共通認識を図らなければいけないとも思う。

当会議と東地協が一緒にやるというのが趣旨である。

会長 児童福祉領域だけでなく、幼稚園なども含めた事業者を中心にとということによいか。もちろん委員にも参加いただけるとよいと思う。

委員 対象をだれにするかよって質問の内容が全く違うと思う。

委員 当会議ではなく、子育て計画課が共催したらよいのではないか。

事務局 委員のご意向によるが、行政が共催するのも一案であるが、地域の盛り上がり等考慮すると今後この制度について周知していくこの会議体として共催するほうがよいのではないかと思うので提案させていただいた。

会長 委員も参加して、施設運営側からの視点からだと、どんな議論がなされているのか知っていただきたい。賛成いただけるか。

事務局 確認であるが、参加費は委員から徴収するのか。

副会長 東地協で行う場合、通例で参加費を徴収しているが、この場で共催が承認され、委員については参加費は徴収しないと決まればそのようにする。

事務局 提案であるが、場所と資料は区で用意するので、委員は参加費は無料でよいのではないか。

副会長 それで結構である。謝礼は東地協でもつ。

委員 子どもは入れるのか。

会長 今回はそこまでは対応できない。

委員 対象者をきちんと明記しないと、子どもを連れてくる場合もある。

会長 周知方法と対象者をきちんと明記する必要があるという意見である。

事務局 現在、宛先がなく単に「お知らせ」のかたちになっているが、宛先を入れて作りなおす。東地協と打合せて周知方法も検討する。

会長 混乱のないように、よろしく願います。

この件について承認いただけるか。

<承認>

## その他

事務局 荘司委員より、先日シンポジウムの参加者の中で気持ちのある方を「応援団」に巻き込みたいという意見がある。

委員 シンポジウムでは、保育従事者の方のほうが多かった感もあるが、新制度がスタートする第一歩としてはよかったと思う。公募委員はじめ委員やボランティアなどたくさんの人に関わっていただけたのでよかった。次の段階として、当日のアンケートに当会議や制度の進行状況を知りたい方に連絡先を記入いただいた。ある意味で次につながるために、そうしたことがシンポジウムの重要な目的でもあったと思っている。公募委員は子育ての当事者であり、現場に一番近いところにいるが、ロコミ等でひろげていっても限界がある。もっと大きなネットワークを今後つくりたい。部長からは「応援団」とおっしゃっていたが、名称はともかく今回のシンポジウムのタイトルであった「聞いて！話して！子ども・子育て支援新制度」を継続していけたらと自分自身は考えている。公募委員や先日のボランティアの協力も得られると思うのでそういうかたちで進めてもよろしいか。進行状況や区民の声は随時この会議で報告していく。

会長 荘司委員はじめ公募委員やボランティアを含めたくさんの方の力が働き感謝している。この会議自体、最初に確認していることの中に、決定はあくまでこの会議で行うが、いろいろな市民を巻き込み、声を拾いながら、みんなが納得するような方向性を出していこうということがあった。

ただし、今のご提案に関しては、時間の関係もあるので、本日はそういう動きがあるという報告として伺い、次回提案していただくと進めやすい。

事務局 今回、住所を書いていただいた人に、今後会の案内などをさせていただく予定であるが、その中にネットワークをつくっていくという案内を入れさせていただきたいのでそのことについて、この場で了解いただきたい。

会長 この件について意見等あれば願います。ネットワークとして動き出すことについてその他の議題として承認いただけるか。

<承認>

## 3. 閉 会